

# PPP/PFI

## 参加事業者募集

# サウンディング型市場調査 (非公開型)

やまなし PPP/PFI 地域プラットフォーム（事務局：山梨中央銀行、山梨県）（※）では、山梨県内における PPP/PFI 事業の導入促進に向け、「サウンディング型市場調査」を実施いたします。つきましては、官民連携による事業に関心がある民間事業者の皆様を募集いたします。ご参加をお待ちしております。

※やまなし PPP/PFI 地域プラットフォームは県内の官民連携事業の導入促進のため事務局を含めた県内市町村や大学等で組織されています。

### 対象事業

※各事業の詳細は、裏面および別紙「事業概要」をご確認ください。

- ◆【甲府市】本庁舎他 PBX 更新（クラウド化）事業
- ◆【甲府市】本庁舎駐車場管制設備更新等（設計・施工・運営）事業

### 実施概要・お申込方法

日時 2026年6月30日（火）10時～17時

場所 山梨県防災新館（甲府市丸の内1丁目6-1）

申込締切 2026年6月23日（火）17時必着

#### 実施方法

- ・申込多数の場合は、別日程で調整させていただく場合がございます。
  - ・申込締切日以降に事務局から当日の時間を連絡させていただきます。
  - ・当日は地方公共団体と対象事業に関し非公開の上対面にて対話させていただきます。
  - ・対話時間は1事業者あたり約30分を予定しています。
- ※申込多数の場合は、別日程で調整させていただく場合がございます。

参加資格 民間事業者の皆さま

参加料 無料

申込方法 専用申込フォーム（右記二次元コードまたは下記 URL）からお申し込みください。

[https://yamanashibank.my.salesforce-sites.com/seminar/YCB\\_WebinarEntryForm?id=a0IRA00000WqmkTYAR](https://yamanashibank.my.salesforce-sites.com/seminar/YCB_WebinarEntryForm?id=a0IRA00000WqmkTYAR)



### お問い合わせ

やまなし PPP/PFI 地域プラットフォーム事務局  
山梨中央銀行 地方創生推進部 公務推進室 担当：櫻林、久保田  
電話：055-224-1006 E-MAIL：koumu@yamanashibank.co.jp

やまなし PPP/PFI  
地域プラットフォーム

○事業概要

事業名	概要
<p>【甲府市】 本庁舎他 PBX 更新（クラウド化）事業</p>	<p>甲府市本庁舎及び分庁舎の PBX について、本庁舎の設備更新に合わせたクラウド化を検討。</p> <p>【物件概要】</p> <p>① 所在地 甲府市丸の内一丁目 18-1（甲府市役所本庁舎） 延べ床面積 27972.61 m<sup>2</sup></p> <p>② 所在地 甲府市相生二丁目 17-1（甲府市役所南庁舎） 延べ床面積 4650.68 m<sup>2</sup></p> <p>③ 所在地 甲府市宝二丁目 8-19（甲府市役所西庁舎） 延べ床面積 4819.35 m<sup>2</sup></p> <p>④ 所在地 甲府市相生一丁目 9-7（甲府市役所南庁舎別館） 延べ床面積 1156.71 m<sup>2</sup></p> <p>【その他】 本庁舎から専用線を使用している施設の更新も視野に入れた検討</p>
<p>【甲府市】 本庁舎駐車場管制設備更新等（設計・施工・運営）事業</p>	<p>甲府市本庁舎駐車場の設備更新および車両入出庫時の渋滞解消、EV 充電設備の整備を検討。</p> <p>【物件概要】 所在地 甲府市丸の内一丁目 18-1（甲府市役所本庁舎） 敷地面積 8874.46 m<sup>2</sup></p> <p>【その他】 現在の運用と同じく、24 時間利用可能かつ市役所への用務以外の利用は有料とする。</p>

# 事業概要

1. 基本情報	
団体名	甲府市役所 総務部契約管財室管財課
事業名	本庁舎他 PBX 更新（クラウド化）事業
本事業の検討段階	事業化の検討
サウンディングの目的	<p>本庁舎のPBXは、耐用年数超過に伴い早急な更新が求められているとともに、昨今のカスハラ対策のニーズの高まり及び専用線の廃止、既存 PBX における実務上の課題等を踏まえ、当該設備更新に伴いこれらを一手に改善できる手法の一つとしてクラウド化を検討していることから、事業化に向けて民間事業者の確かな技術とノウハウ、アイデアをご教示いただきたい。</p> <p>また、分庁舎においても同様に PBX の耐用年数を超過しているとともに、既存 PBX の収容数では不足していることから、早急な更新が求められている。</p> <p>さらに、現在は専用線の利用により本庁舎と分庁舎を含めた出先施設において内線通話ができるようになっているが、専用線サービスの廃止に伴い、現状のままでは本庁舎との通話が有料化してしまうため、出先施設の更新も見据えた事業としていきたい。</p>
民間事業者に対する質問事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用線廃止に伴う出先も含めた内線化</li> <li>・クラウド化による電話線の無線化</li> <li>・カスハラ対策の機能を集約したクラウドサービス</li> <li>・クラウド PBX に適した低廉かつ高性能な端末（IP 電話機、PC、スマートフォン等）</li> <li>・他の諸課題を踏まえた各施設の今後を見据えた最も適した仕様の提供</li> <li>・更新スケジュール等（更新初年度は本庁舎のみのスモールスタートとし、年次的に分庁舎に拡充していくべきか、それとも一挙に更新するべきか等）</li> <li>・既存の庁内ネットワーク利用（1人1台PC利用）の可否</li> <li>・クラウド PBX と市ホームページとの連携の可否</li> </ul>
対話を希望する業種	設計、建設、維持管理
2. 事業概要	
(1) 基本情報	
事業の種類	新設
事業内容	本庁舎及び分庁舎の既存 PBX 及び附帯する電話設備の更新
現状および課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数超過（本庁舎 13 年経過、分庁舎 10～15 年程度経過）</li> <li>・カスハラ対策機能が不足（録音、ナンバーディスプレイ等）する一方で、対策を講じる場合は大規模改修が必要となるため費用負担が大きい</li> <li>・専用線廃止に伴う出先施設との内線不可</li> <li>・人事異動及び特設コールセンター設置、軽微な設定変更要望の対応、配線修繕工事など、維持管理に係る負担が大きい</li> <li>・電話機収容数の不足</li> </ul>

前提条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R8 実証事業を開始（予算 770,000 円）</li> <li>・R9 年度中に本稼働（R9 予算要求 9 月末に間に合わせる）</li> <li>・本庁舎から専用線を使用している施設の更新も見据えた検討。 ※専用線廃止：2029 年 3 月末（R10 年度末）</li> </ul>	
事業スケジュール （予定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R9 本庁舎のみの更新（スモールスタート） 及び分庁舎含めた出先施設の検討</li> <li>・R10～ 分庁舎から年次的に更新</li> <li>※ 上記は参考であり、対話する中で最善のスケジュールに調整していく。</li> </ul>	
（2）対象地		
所在地	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 甲府市役所本庁舎：甲府市丸の内一丁目 18-1</li> <li>② 甲府市役所南庁舎：甲府市相生二丁目 17-1</li> <li>③ 甲府市役所西庁舎：甲府市宝二丁目 8-19</li> <li>④ 甲府市役所南庁舎別館：甲府市相生一丁目 9-7</li> </ul>	
敷地面積		
土地利用上の制約		
所有者	甲府市	
その他 （上記項目以外の 情報、特徴等）		
（3）対象施設		
	既存	整備後（予定）
施設名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 甲府市役所本庁舎</li> <li>② 甲府市役所南庁舎</li> <li>③ 甲府市役所西庁舎</li> <li>④ 甲府市役所南庁舎別館</li> </ul>	
施設の延べ床面積	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 27972.61 m<sup>2</sup></li> <li>② 4650.68 m<sup>2</sup></li> <li>③ 4819.35 m<sup>2</sup></li> <li>④ 1156.71 m<sup>2</sup></li> </ul>	
建物の構成（構造・ 階数）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①SRC 造 地上 10 階地下 1 階塔屋 2 階建て</li> <li>②RC 造 地上 2 階建て</li> <li>③RC 造 地上 3 階建て</li> <li>④RC 造 地上 3 階地下 1 階建て</li> </ul>	
主な施設の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①建物 H25 竣工 PBX も当時のもの 2013 年製 NEC 製 UNIVERGE SV8500 収容数：（現用/最大）：</li> </ul>	

	<p>アナログ回線 32/32 回線  専用線 22/40 回線  多機能 79/80 回線  一般 1180/1184 回線  中継台 3/4 回線  PHS20 台あり アンテナ 30 台  チャンネル数 69  【仕様詳細に関する竣工図面は当日手  交】</p> <p>②建物 S59 竣工  PBX 2015 年以前  NEC 製 Aspire UX  収容数（現用/最大）：  アナログ外線 1/4 回線  専用線 6/8 回線  多機能 9/16 回線  一般 150/168 回線  チャンネル数 24</p> <p>③建物 S57 竣工  PBX 2011 年以前  NEC 製 Aspire X  収容数（現用/最大）：  専用線 2/4 回線  多機能 3/4 回線  一般 31/32 回線  チャンネル数 4</p> <p>④建物 S57 竣工  PBX はリース  NTT 製 aNX typeL  収容数（現用/最大）  専用線 1/1 回線  多機能 1/2 回線  一般 5/8 回線  チャンネル数 2</p>	
--	--	--

<p>運営状況 （運営主体、事業手法等）</p>	<p>①PBX点検：NEC ネットズエスアイ(株)  修繕対応：軽微であれば直営。それ以外は、点検業者に依頼。  設定変更：都度、点検業者に依頼。</p> <p>②点検等なし  修繕対応：軽微であれば直営。それ以外は、市内工事業者に依頼。  設定変更：市内業者に依頼。</p> <p>③点検等なし  修繕対応：②と同じ  設定変更：②と同じ</p> <p>④H22～リース開始 単年毎に再リース契約し現在に至る。  修繕や設定変更はリース業者と相談。</p>	
<p>その他 （上記項目以外の情報、特徴等）</p>		

以上

## 事業概要

1. 基本情報	
団体名	甲府市役所 総務部契約管財室管財課
事業名	本庁舎駐車場管制設備更新等（設計・施工・運営）事業
本事業の検討段階	事業の発案
サウンディングの目的	<p>甲府市役所本庁舎の駐車場管制設備は、設置から13年以上使用しており、設備の老朽化が進んでいることから、維持管理に要する費用・業務負担が増加し、早期に更新を検討していく必要がある。また、本市役所駐車場の駐車スペースが限られていることから、周辺道路の渋滞を招いているほか、脱炭素社会への対応に伴い、EV充電設備の整備が求められている。</p> <p>これらの課題を総合的に解決するため、事業の発案に向けて民間事業者の先進的な技術と運用ノウハウ、アイデアをご教示いただき、最適な設備更新、管理・運営方式の検討に資することを目的とする。</p>
民間事業者に対する質問事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・望ましい事業スキーム（どのような管理・運営が望ましいか、他自治体の事例等）</li> <li>・望ましい管制設備の機能・特徴（カメラ管理、出入口バー廃止等）</li> <li>・EV充電器の設置方法等</li> <li>・庁用車カーシェアリングのアイデア</li> <li>・周辺道路の渋滞緩和策（周辺駐車場との連携等）</li> <li>・利用者の利便性向上（満車情報、キャッシュレス決済等）</li> </ul>
対話を希望する業種	設計、建設、維持管理、運営
2. 事業概要	
（1）基本情報	
事業の種類	改修、公有地活用、包括委託
事業内容	本庁舎駐車場管制設備更新等（設計・施工・運営）事業
現状および課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の老朽化（設置から13年が経過。耐用年数は15年）</li> <li>・設備の維持管理負担（集金、事故、駐車場確保、委託契約・支払対応）</li> <li>・来庁者EV充電設備の設置（費用負担を含めた在り方）</li> <li>・庁用車の維持管理負担（カーシェアリングの利用など）</li> <li>・周辺道路の渋滞（駐車場利用の流動性の向上）</li> <li>・利用者の利便性向上（満車情報、キャッシュレス決済等）</li> </ul>
前提条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日の開庁時間（8：30～17：15）内に来庁する用務者は駐車料金を無料とし、平日の開庁時間以外は有料とする。これにより、安定した収入源をベースとした管理・運営方式とする。</li> <li>・駐車場の安全性を維持しつつ、管理・運営の効率化を見込めること。</li> <li>・駐車場は24時間利用可能とする。</li> </ul>

事業スケジュール (予定)	・R8 事業内容の検討 ・R9 事業内容の決定 ⇒ プロポーザルの実施 (予定) ・R10～ 事業の開始 ※ 上記は参考であり、対話する中で最善のスケジュールに柔軟に検討していく。														
(2) 対象地															
所在地	甲府市役所本庁舎：甲府市丸の内一丁目 18-1														
敷地面積	8874.46 m <sup>2</sup>														
土地利用上の制約	甲府市本庁舎駐車場条例 甲府市本庁舎駐車場条例施行規則														
所有者	甲府市														
その他 (上記項目以外の 情報、特徴等)															
(3) 対象施設															
	既存	整備後 (予定)													
施設名称															
施設の延べ床面積															
建物の構成 (構造・ 階数)															
主な施設の内容	管制設備：H25 設置 日信防災製 ・駐車場信号制御盤 MCA1017B-001A ・発券機 ISP201J ・精算機 ACT206J  竣工図は当日手交														
運営状況 (運営主体、事業 手法等)	運営主体：甲府市 保守点検：専門業者 (業務委託) 修繕対応：専門業者 (修繕依頼)														
その他 (上記項目以外の 情報、特徴等)	現状の駐車料金設定は下記のとおり。 (条例より抜粋)														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>駐車時間</th> <th>駐車料金(1台につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">休日</td> <td>午前零時から午前8時まで</td> <td>入場から60分まで無料 60分を超えたときは、その超えた時間30分までごとに100円</td> </tr> <tr> <td>午前8時から午後12時まで</td> <td>入場から60分まで無料 60分を超えたときは、その超えた時間20分までごとに100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">休日以外の日</td> <td>午前零時から午前8時30分まで</td> <td>入場から60分まで無料 60分を超えたときは、その超えた時間30分までごとに100円</td> </tr> <tr> <td>午後5時15分から午後12時まで</td> <td>入場から60分まで無料 60分を超えたときは、その超えた時間20分までごとに100円</td> </tr> </tbody> </table>			駐車時間	駐車料金(1台につき)	休日	午前零時から午前8時まで	入場から60分まで無料 60分を超えたときは、その超えた時間30分までごとに100円	午前8時から午後12時まで	入場から60分まで無料 60分を超えたときは、その超えた時間20分までごとに100円	休日以外の日	午前零時から午前8時30分まで	入場から60分まで無料 60分を超えたときは、その超えた時間30分までごとに100円	午後5時15分から午後12時まで	入場から60分まで無料 60分を超えたときは、その超えた時間20分までごとに100円
	駐車時間	駐車料金(1台につき)													
休日	午前零時から午前8時まで	入場から60分まで無料 60分を超えたときは、その超えた時間30分までごとに100円													
	午前8時から午後12時まで	入場から60分まで無料 60分を超えたときは、その超えた時間20分までごとに100円													
休日以外の日	午前零時から午前8時30分まで	入場から60分まで無料 60分を超えたときは、その超えた時間30分までごとに100円													
	午後5時15分から午後12時まで	入場から60分まで無料 60分を超えたときは、その超えた時間20分までごとに100円													

以上